

医療法人治徳会 行動計画

女性活躍推進法

当法人の職員が、男女ともに仕事と子育てを両立できるようにするために、職員が働きやすい環境をつくる。よって、女性の個性と能力を発揮することができる職場風土を推進するために以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 11 月 1 日から平成 32 年 10 月 31 日までの 3 年間

2. 数値目標

《男性育児休業取得者 2 人目の追加》

3. 取組目標

＜職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発＞

・法人内連絡会議等での啓蒙活動（H29.12 より）

＜上司を通じた男性労働者の働き方の見直しなど育児参画の促進＞

・管理職による配偶者が出産する男性職員への面談（H30.2 より）

＜事業所内保育所の利用による子育て支援＞

・男性職員勤務での保育所利用の積極的推進（H30.3 より）

＜非正社員から正社員への転換制度の積極的運用＞

・転換制度の周知と対象者への勧奨（H30.4 より）

以上